

各所からの主な意見と対応

① 第7回都市計画マスタープラン策定委員会における主な意見と対応

| 章 | 項目 | 主なご意見等 | 対応・変更点 | 該当箇所 | |
|-----|--|---|--|--|----------|
| 第3章 | 第3章の構成 | <ul style="list-style-type: none"> 3章の頭に将来像と基本目標を掲げているため、並びとしてその後に将来地域像があった方がよい。 (将来イメージ → 将来地域像 → 都市構造 → 土地利用方針) | <ul style="list-style-type: none"> 構成を「将来イメージ → 将来地域像 → 都市構造 → 土地利用方針」へ変更。 | 第3章全体 | |
| | 将来地域像 | <ul style="list-style-type: none"> 谷中地域の「落ち着いた雰囲気に触れている」や「質の高い生活が送られている」の文章表現を見直した方がよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 該当の文章を修正。 | P3-5 | |
| | 土地利用の方針 | <ul style="list-style-type: none"> 「特色のある賑わいエリア」に関する表現について、何の特色か枕詞を記載するなど、凡例の工夫が必要。 「文化・観光・都市機能集積エリア」と「歴史・文化エリア」との区別が付きづらい。 上野公園の「歴史・文化エリア」は市街地まで広げ、全部を包含させた方がよい。エリアが重なってもよい。 「歴史・文化エリア」について、池之端4丁目が含まれていない。 浅草の場合も「歴史・文化エリア」のような大括りのエリアがあってもよい。上野地域と同じく、二重に重ねたエリアでよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 「特色のある賑わいエリア」を「独創的な賑わいエリア」へ修正の上、凡例の最上段に標記。 「文化・観光・都市機能集積エリア」を「都市機能集積エリア」へ修正の上、必要に応じ「歴史・文化エリア」と重ねて表記。 「歴史・文化エリア」を上野駅周辺の市街地へ拡大し、「都市機能集積エリア」と重ねて表記。 「歴史・文化エリア」を池之端4丁目へ拡大。 浅草寺・浅草駅周辺に「歴史・文化エリア」を追加の上、「都市機能集積エリア」や「独創的な賑わいエリア」と重ねて表記。 | P3-14 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 「景観づくり」と「景観形成」という表現が混在しており、統一した方がよい。 「台東区らしさを醸成する」や「地域特性をいかした」といった枕詞を活用して語った方がよい。 上野公園や隅田川等は都心区としては豊かであると感じるため、「豊かな自然を活かした」という表現を用いてもよい。 「演出」という表現では演出しなければという圧力を感じてしまう。「創出」という表現の方がよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 表題の表現を「景観形成」に統一。 「台東区を代表する、風格ある景観形成」を「台東区らしさを醸成する風格ある景観形成」へ修正。 「自然資源を活かした～～」を「豊かな自然資源を活かした～～」へ修正。 「伝統と賑わいを演出する～～」を「伝統を受け継ぎ賑わいを創出する～～」へ修正。 | P4-14~16 |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> 「風の通り道」には熱環境対策（クールスポット、木陰など）の要素も盛り込んだ方がよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 「みどりの骨格軸」の説明に、熱環境対策の概念を追加。 | P4-11 |
| 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 地域別まちづくり方針図に歩ける距離感を意識できるよう、スケールを入れた方がよい。 | <ul style="list-style-type: none"> 各地域別まちづくり方針図にスケールバーを追加。 | P5-7, 12, 19, 24, 30, 36 | | |
| 第5章 | 上野地域まちづくり方針 | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用方針図とあわせ、「文化・観光・都市機能集積エリア」の範囲について調整してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用方針図とあわせ、各エリアの範囲を調整。 | P5-7 | |
| | 浅草地域まちづくり方針 | <ul style="list-style-type: none"> 上野地域と同様にエリアの範囲について、土地利用方針図の修正と整合した調整してほしい。 | <ul style="list-style-type: none"> 土地利用方針図とあわせ、各エリアの範囲を調整。 | P5-19 | |
| 第6章 | 協働によるまちづくりの推進 | <ul style="list-style-type: none"> まちづくりの主体に「町会」が入っていない。下町のコミュニティを象徴するものが町会であり、追加してもらいたい。 | <ul style="list-style-type: none"> 「図 まちづくりの主体」に「町会」を追加。 | P6-2 | |

② 台東区都市計画審議会における主な意見と対応（平成30年9月20日）

| 章 | 項目 | 主なご意見等 | 対応・変更点 | 該当箇所 |
|-----|-----------------|--|---|-------|
| | 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 解説集や用語集なども整理し記載すればよいと思う。 | <ul style="list-style-type: none"> 現在作成作業中（参考資料参照） | — |
| 第5章 | 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 「北部地域」「中部地域」「南部地域」という名称では地区のイメージが湧きにくいので、もう少し地域の固有名詞で表現できないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 第5章 地域別まちづくり方針の冒頭に、地域区分図とあわせ、町名の対応表を掲載。 | P5-1 |
| | 北部地域 まちづくり方針 | <ul style="list-style-type: none"> 北部地域まちづくり方針は、他の地域と比較すると、歴史や文化の記述が弱い気がする。もう少し強く記載出来ないのか。 | <ul style="list-style-type: none"> 北部地域まちづくり方針の「地域の成り立ち」の記載を充実。 | P5-26 |

③ 台東区議会産業建設委員会における主な意見と対応（平成30年9月27日）

| 章 | 項目 | 主なご意見等 | 対応・変更点 | |
|-----|---------------------|---|--|--------------|
| | 全体 | <ul style="list-style-type: none"> 「誰もが」という視点を反映して欲しい。特に福祉要素（高齢者や障がい者）に対するユニバーサルデザインの考えは次世代に受け継いでいくべき重要な考えである。 | <ul style="list-style-type: none"> 第3章 将来地域像に、「ユニバーサルデザイン」について記載。 | P3-3 |
| 第4章 | 文化・産業・観光 まちづくり方針 | <ul style="list-style-type: none"> 観光と居住の調和について記載されているが、居住者が軽視されている印象がある。居心地が良い環境整備とあるが、居住者の住み心地が良いことを強調すべき。 | <ul style="list-style-type: none"> 居住者からの目線を強化した記載へ修正。 【原文】 居住、業務、観光などの様々な活動の受け皿として、住む人、働く人、訪れる人にとって居心地のよい環境を整備する。 【修正】 生活を尊重しながら観光機能の充実を図り、居住者が生活しやすく、来街者にとっても居心地の良い環境を整備する。 | P4-6 |
| | | <ul style="list-style-type: none"> 新たな産業や起業を支える場づくりが記載されており、ものづくりだけがその対象となっているように見えるが、基本構想に記載されている企業誘致などの視点が漏れている。空港アクセスが良い台東区は、新たな企業誘致などの可能性も高く、是非そこを強調して欲しい。 | <ul style="list-style-type: none"> 都心への近接性や空港へのアクセス性を活かした商業・業務機能の誘導について記載。 【原文】 上野地域や南部地域では、ものづくり等の産業との連携や市街地環境への配慮を図りながら、隣接する区部中心部と連携し、オフィスなどの業務機能や商業機能の誘導を図る。 【修正】 上野地域や南部地域では、区部中心部への近接性や空港へのアクセス性の高さを活かし、ものづくり等の産業との連携や市街地環境への配慮を図りながら、企業誘致などを図り、隣接する区部中心部と連携し、オフィスなどの業務機能や商業機能を誘導する。 | P4-6 P4-8 |

④ 東京都への意見照会における主な意見と対応

| 章 | 項目 | 主なご意見等 | 対応・変更点 | 該当箇所 |
|-----|--|--|--|-----------|
| 第3章 | 土地利用の方針 | <ul style="list-style-type: none"> 都市型住宅地は、現在商業地域・近隣商業地域となっている地域に方針が示されていますが、今後住宅系の用途地域への変更を検討していくのでしょうか？用途地域との整合性を考え、「複合市街地」程度の表現にしておいてはいかがでしょうか？ | <ul style="list-style-type: none"> 用途地域のほか、各種都市計画等の手法により質と利便性の高い住環境の形成を目指すため、「都市型住宅地」のまま記載。 | P3-12, 14 |
| 第4章 | 景観まちづくり方針 | <ul style="list-style-type: none"> 谷中地区では都市計画道路の廃止予定に伴い、まちのルールづくりをしている最中かと思えます。まちづくりの基本方針の一つである谷中の街並み景観の保全や形成について記載をする。 | <ul style="list-style-type: none"> 第4章（4）①に同様の記載あり。 | P4-16 |
| 第4章 | 防災まちづくり方針 （5）① | <ul style="list-style-type: none"> 下水道の老朽化対策とあわせて雨水排除能力の増強などを効率的に図ることにより、対策を推進しているため、記載を検討してほしい。 <p>【修正案】 集中豪雨による下水道からの内水氾濫を防止するため、管理者への要請等により、下水道の更新とあわせて雨水排除能力の増強を促進する。</p> | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正。 | P4-20 |
| 第4章 | 道路・交通 まちづくり方針 方針図 | <ul style="list-style-type: none"> 凡例には、「見直し区間」という表現となっているが、既に公表している資料では「見直し候補区間」としているのので、表現を合わせるよう修正をお願いします。 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正。 | P4-27 |
| 第4章 | 道路・交通 まちづくり方針 方針図 | <ul style="list-style-type: none"> 補助92号線、補助188号線については、既に廃止の方針を示しているのので、都市計画に対する「完成」ではなく、「見直し候補区間」という分類が適切だと考えます。 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正 | P4-27 |
| 第5章 | 上野地域 まちづくり方針 （1）① | <ul style="list-style-type: none"> 当該地は世界遺産バッファゾーンでもあるため、高度利用と合わせてスカイライン等の景観保全との整合の図り方について記載すべきではないか。 | <ul style="list-style-type: none"> 第5章（1）②に同様の主旨の記載あり。 | P5-4 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 まちづくりの トピック 「寺社林・谷中霊園の～～」 | <ul style="list-style-type: none"> 「連携」が具体的に何を指しているか不明瞭です。また、「求められている」という表現ですが、誰に求められているのかがわかりません。 | <ul style="list-style-type: none"> 文章の主旨が伝わるよう修正。 | P5-9 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 （3）① | <ul style="list-style-type: none"> 中高層の概念が不明確であり、また、高さ制限を新たに緩和して中層化していくようにとられる文言であり、誤解を生じやすい。 <p>【修正案】 「低層の街並みを守るゾーンを基本とするなど、景観に配慮したまちづくりを進める。」</p> | <ul style="list-style-type: none"> 現在検討中の地区計画との整合を図るため、原文のまま記載。 | P5-10 |

| 章 | 項目 | 主なご意見等 | 対応・変更点 | 該当箇所 |
|-----|----------------------------|--|--|-------|
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> 「都市計画道路の見直し方針について」(平成27年12月)を踏まえ、都市計画道路の廃止に伴うまちづくりの方針を記載する。 【修正案】 「都市計画道路の廃止の方向性がしめされた補助92号線、補助178号線、補助188号線を含む周辺地区では、<u>防災性や歴史的・文化的資産と貴重な緑を活かしたまちづくりを進める。</u>」 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘を踏まえ修正。 | P5-11 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> 環状3号線は歩行者中心のまちづくりのためだけの道路ではないので、表題の再考をお願いします。 →表題修正案:「道路整備と合わせたまちづくりの推進」 | <ul style="list-style-type: none"> 趣旨を踏まえ、文章内で環状3号線の役割がわかるよう修正。 | P5-11 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> 「区部における都市計画道路の整備方針」は平成16年3月に策定した第三次事業化計画の内容を記載していると思いますが、平成27年12月に「都市計画道路の見直し方針について」を公表しているため、その名称を記載すべきと考えます。また、「廃止の方向性」との表現は「廃止の方針」が正確な表現かと思えます。 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正 | P5-11 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> (5)①の3つの箇条書きのうち、都市計画の廃止の方針を示した路線の取組を一番最初に書くよりも、他の箇条書きを一番最初にした方がバランスはいいと思います。 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正。 | P5-11 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> 「区部における都市計画道路の整備方針」の正しい表現は「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」ですので修正願います。 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘のとおり修正 | P5-11 |
| 第5章 | 谷中地域 まちづくり方針 (5)① | <ul style="list-style-type: none"> 当該表現については、「東京における都市計画道路の整備方針(第四次事業化計画)」にはない表現のため、整備方針の記載にあわせるよう、下記のとおり修正願います。 【修正案】 「地形や現在の土地利用を考慮するとともに、」 | <ul style="list-style-type: none"> 指摘を踏まえ修正。 | P5-11 |
| 第5章 | 根岸・入谷地域 まちづくり方針 (3)① | <ul style="list-style-type: none"> 鶯谷駅を上野恩賜公園の玄関口と表現することに違和感があります。6-9頁では上野駅を玄関口としているので、表現に齟齬があるように思います。 | <ul style="list-style-type: none"> 鶯谷駅が上野恩賜公園北側における出入口である旨がわかるよう修正。 | P5-22 |